

## 令和3年度第3回交野市図書館協議会 議事録

1. 日 時 令和4年3月3日（木）午後2時から2時30分

2. 場 所 交野市立青年の家2階 会議室

3. 出席者

- (1) 委 員 木下会長、中嶋副会長、有山委員、今堀委員、神原委員、  
栗原委員、小嶺委員、恒松委員、松井委員、山岡委員  
(欠席：足立委員、良委員、島田委員、西岡委員、向井委員)
- (2) 事務局 平井館長、川村課長、福田課長代理、和田係長
- (3) 傍聴者 なし

4. 次 第

- (1) 開会
- (2) 第4次交野市子ども読書活動推進計画について
- (3) その他
- (4) 閉会

5. 概 要

- (1) 開会
- (2) 配布資料の確認  
第4次交野市子ども読書活動推進計画（素案）  
パブリックコメント結果概要（案）

会 長： 4月からスタートの計画についての最終確認となる。パブリックコメントも具体的な期待をこめられた意見となっていると思う。

(3) 委員出席状況報告

事務局： 本日の委員出席状況について報告する。

委員15名中10名の出席で、交野市立図書館条例第4条第6項により会議は成立。

会 長： 次第の1「第4次交野市子ども読書活動推進計画策定について」説明を。

(4) 第4次交野市子ども読書活動推進計画策定について

事務局： 1月30日の協議会で委員よりいただいた意見について修正させていただいた。

文言修正が21か所ある。24ページ第3章、基本方針の4行目の「心理」を「真理」に、5行目「表現する等」を「表現する時」に修正。25ページ5の子ども読書活動の普及啓発活動の「幼児期の読書習慣」の部分に「幼児期の読書習慣を育む読み聞かせ」と説明を加えた。27・28ページの国における計画、府における計画について「こども」の表記を国の計画は漢字に、府の計画は「子ども」と「ども」はひらがな、これらの表記を統一させていただいた。

次に、巻末アンケートの分析について、分析も表記した方がよいのではという意見をいただいたので、44ページから50ページまで表記している。例えば、44ページ3の「普段わからないことがあったとき、どのように調べますか」という設問に対して最後に「情報機器の進展・普及により、瞬時に検索結果が表示されるからであろう。」という表記を加えている。その他、「～によるものと思われる」「～によるものと考えられる」「うかがえる」「わかる」「みてとれる」という表現を加えている。修正箇所については以上となる。

続いてもう1点、議会や市長・副市長への説明の際にでた意見により、39ページに図書館協議会委員名簿を追加している。

次にパブリックコメント結果概要について、1月28日から2月28日までの期間、市民の意見を募集し、受付した意見の件数が提出人数2名、提出意見が2件あった。計画に関する意見等の表の左側がいただいた意見、これは原文のまま載せている。表の右側が意見に対する考え方・対応となっている。

まず、1件目の意見だが、これを要約すると①イベントへの取組み、②学校図書館の開放、③本に触れる機会や読書環境充実への期待の3点に分かれる。

1点目のイベントへの取組みについて、このご意見の23ページは前計画の取組み成果についてのページ。今回の計画においては、31ページ及び35ページのとおり、「継続事業として取組みを行う学校への資料提供等の支援を行う」としている。

2点目の学校図書館の開放については、指導課に回答をお願いしており「各小学校に学びあいサポーターを配置し、児童・生徒の放課後の居場所づくりを進めている。各校の状況等により、開放の方法や時間等は異なるが、学校図書館が子どもたちにとってホッとできる場となるよう、環境整備に努める」としている。

3点目の本に触れる機会や読書環境充実への期待については、「市立図書館は、子どもの読書環境の充実をめざし、特に学校図書館の活動においては、団体貸出や授業支援、訪問おはなし会等、様々な形で連携、協力を行っている。今後も子どもたちにより本が届けられるよう、また成長に伴う各学校段階で、生涯にわた

る読書習慣が身に付くよう読書環境の整備に努めていく」とした。

続いて2つめのご意見、冊子の32～33ページの「地域における子どもの読書活動の推進」にある「今後の取組み」の中の「地域家庭文庫や読み聞かせ等ボランティア団体との連携・支援」についてご意見をいただいた。

その内容は、子どもたちにとって本がもっと身近な存在になるためには、生活圏内の中に本を借りられる場所「地域家庭文庫」を設置する必要があり、そのためには、①貸出冊数の増数、②貸出期間緒延長、③貸出本の配達のような図書館の積極的なサポートを期待したい、とされている。それに対する回答として、現在交野市には5つの地域家庭文庫があり、本の貸出・おはなし会・読み聞かせ等の活動をされている。図書館では、本の配達業務は行っていないが、貸出冊数や期間については、団体貸出として一定の基準を設けて実施している。

本計画の基本理念は「子どものまわりに本があること、子どもが読みたいと思うきっかけをつくる人が周りにいること」である。地域における子どもの読書活動の推進の一環として、新規事業に掲げる「子どもが集う場所での児童書の充実」への取組み内容について、今回いただいたご意見がそれに近いことから、地域ぐるみでの読書活動推進を一層図ることができるものとする。という回答としている。

パブリックコメントの報告は以上。今回のパブコメの意見を受けて計画の内容変更はない。

会 長： 第2回協議会でいただいた意見を反映した素案の改訂版とパブコメについて説明いただいた。ただいまの件について質問、意見等はないか。

副会長： できることをひとつひとつすすめていきたいと思う。

会 長： 5年間の計画なので、随時更新するものではないが、フロー情報については、図書館ホームページにいろいろ記載されていて、情報量満載のものになっている。フロー情報ではない根幹となる推進計画と両方の役割になっていると思う。

では、図書館協議会としては、本日事務局から説明のあったものを「第4次交野市子ども読書活動推進計画（案）」とすることに意義はないか。

（異議なし）

会 長： 今後の流れについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： 3月10日に議会への説明、3月25日の教育委員会にて成案となる予定となっ

ている。4月1日から計画スタートとなる。

会 長： 以上で本日予定していた案件は終わったが、他に何かないか。  
他にないようなので、以上をもって令和3年度第3回交野市図書館協議会を終了する。

館長挨拶： 1年かけて計画を策定してきた。アンケートも2,000人を超える方からいただいた意見を盛り込み作ったものである。

今後、4月から運用していくが、子どもたちがさらに本・読書に興味をもってもらう、あるいは、文字に親しんでもらうということを念頭に施策を進めていきたい。進めるにあたっては、委員皆様のご支援、ご協力が必要となってくる。その節には、よろしく願いしたい。